

一億総活躍社会の実現に向けて 緊急提言

平成 27 年 11 月 19 日
自由民主党
一億総活躍推進本部

わが党が政権を奪還してから約 3 年、この間、外交面、経済面で、危機に瀕したわが国を立て直すために、わが党は全力を尽くしてきた。今や、わが国を覆っていた分厚い暗雲は消え、デフレ脱却は、もう目の前まで迫ってきている。

いま、アベノミクスは第二ステージに入った。次の 3 年間においては、これまでの成果の上に、“新三本の矢”によって、今後の大きな目標である“一億総活躍社会”の実現に取り組み、国民の負託に応えていかなければならない。一億総活躍社会とは、50 年後も人口 1 億人を維持し、一人ひとりが自ら、家庭で、職場で、地域で生きがいを持って、充実した生活を送ることができる社会である。

このため、わが党は 10 月 23 日に一億総活躍推進本部（本部長：逢沢一郎）を設置し、活発な議論を進めている。今般、政府における「緊急に実施すべき対策」等のとりまとめに向け、本部におけるこれまでの議論を踏まえ、以下の通り緊急に申し入れることとする。

1. 基本的考え方

これまでのアベノミクスの取組みにより、企業の経常利益は過去最高水準に達し、賃上げ率は 2 年連続で前年を上回る伸び、有効求人倍率は 23 年ぶりの高水準となるなど、日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまできている。しかしながら、個人消費の改善テンポは遅れ、企業収益に比して設備投資も弱い状況にある。実質 GDP 成長率は 2 四半期連続でマイナスの状況であり、アベノミクスをより確かなものとする取組みが必要である。他方、生産年齢人口が減少する中で、人手不足が顕在化している。

このため、第一の矢（希望を生み出す強い経済）を放ち、名目 GDP600 兆円の実現に向けて、従来の三本の矢（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）の取組みを継続して実施し、賃上げを通じた消費の拡大、生産性革命に向けた投資の拡大等により、経済の好循環を強力に回していく。

それと同時に、経済成長の隘路の根本には、少子高齢化といった構造的な要因があり、将来に対する不安・悲観、労働供給の減少へとつながっている。少子高齢化が進む日本経済の成長力について悲観的な見方もあることから、その克服に真正面から取り組まなければならない。

一億総活躍の社会づくりを進める上で最重要の課題の一つは、結婚・子育ての希望を実現しやすくすることである。国民の希望を実現した場合の出生率が1.8である一方で、2014年の合計特殊出生率は1.42に止まっており、少子化の大きな要因となっている。

もう一つは、高齢化が進む中で介護と仕事の両立が困難な状況を克服することである。今後さらに高齢化が進行していく中で、介護と仕事の両立が喫緊の課題となっている。

そこで、第二の矢（夢をつむぐ子育て支援）、第三の矢（安心につながる社会保障）を放ち、結婚・子育ての希望を実現できる環境づくり、仕事と介護を両立できる環境づくりに取り組む。これにより、安心感が醸成され、将来の見通しが明確化されれば、第一の矢と相まって、消費の底上げ、投資の拡大につながり、経済の好循環がより一層強化される。アベノミクスの恩恵が届きにくい方々への支援を行うことにより、いわゆる成長と分配の好循環を進め、すべての人がチャンスと希望を持てる一億総活躍社会の実現に向けて取り組む必要がある。

また、女性、若者、高齢者、障害者等の活躍がさらに進み、個々人の多様な能力が十分に発揮されるようになれば、新たな着想によるイノベーションの創出を通じて生産性の向上も期待でき、民需主導の経済成長が加速可能となる。

この“一億総活躍社会”は、わが党に課せられた新たな課題である。今後、この実現に向けて、政府与党一体となって取り組んでいくべきである。

2. 「一億総活躍社会」の実現に向けて緊急に実施すべき対策

成長の果実が得られつつある今、ここで少子高齢化という構造的な問題に歯止めをかけ、国民一人ひとりの将来不安を解消し、消費や投資が進まない根本的な隘路を取り除くことこそ、わが国経済社会の喫緊の課題である。

その解決に向けては、「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という第二・第三の矢を放つことにより、「希望を生み出す強い経済」という第一の矢が一層強化される必要がある。

こうした観点から、緊急に実施する対策では、「希望出生率1.8の実現」「介護離職ゼロ」という二つの目的に優先的に取り組む必要があり、以下の対策を緊急に実施すべきである。緊急に対応すべき事項は、速やかに必要な対策を講ずることとし、予算面で緊急対応が必要なものは27年度補正予算及び28年度当初予算において対応することを求める。

(1) 「名目GDP600兆円」の実現に向けて

中国経済の減速等、世界経済の先行きに不透明感が出てきている中で、民需主導の持続的成長への動きを加速し、経済の好循環を確かなものとするにより、実

質 GDP 成長率 2%、名目 GDP 成長率 3%を上回る経済成長を目指す。賃上げ、投資促進、生産性向上等に早急に取り組む。

また、足下の経済状況は、全体として緩やかな回復基調にあるものの、経済の脆弱な部分には適切に配慮するなど、引き続き機動的な経済財政運営を行っていくべきである。

- ◇ 継続的な賃金引上げ、最低賃金引上げを通じて消費を喚起する。
- ◇ 取引条件の改善により、中小・小規模事業が賃上げをしやすい環境づくりを進める。政労使合意の内容を着実に進めるため、関係府省一体となってフォローアップを行う。
- ◇ 賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者に支援を行う。
- ◇ 官民対話を通じて中小・小規模事業者を含めて投資、研究開発を促進し、生産性革命を推進する。
- ◇ 再生医療の実用化、大規模データ（コホート）を活用した研究など世界をリードする健康・医療戦略を着実に推進する。
- ◇ 生産性革命に大きく貢献することが期待される IoT、ビッグデータ、人工知能等の産業化に資するモデル事業に早急に取り組むとともに、民間機関と高等教育機関が協力して人材育成を行う。また、ものづくり・サービス補助金等により中小企業支援を行う。
- ◇ キャリアアップ助成金の拡充・活用等により、非正規労働者の正規化、処遇改善等により、一人ひとりの経済的な基盤を強化する。また、中高年者についても有期雇用からより安定した雇用形態への転換、起業等を支援する。
- ◇ 女性の幹部登用、企業などの取組み状況の「見える化」等により、女性の活躍を推進する。若者や高齢者、障害者や難病患者などの就労支援を進める。
- ◇ 国民の生命と暮らしを守る国土強靱化は強い経済の基盤ともなるものであり、ハード・ソフトを総動員し、防災・減災対策やインフラ老朽化対策等を推進する。
- ◇ ローカル・アベノミクスを推進し、地方創生を本格化する。
- ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、スポーツ、文化等の資源も活用して、訪日外国人旅行者の増加、観光の振興に取り組み、GDPの増加を図る。

(2) 「希望出生率 1.8」の実現に向けて

結婚・子育てについての国民の希望が実現できていない現状を放置するわけにはいかない。少子化の進行に歯止めをかけるため、安心して子育てができる社会づくりを強力に進める。非正規労働者の正規化、子育て支援、教育の負担軽減等に強力に取り組む。

- ◇ キャリアアップ助成金の拡充・活用等により、若者の就労支援、非正規労働者の正社員転換・処遇改善を進める。
- ◇ 正規・非正規にかかわらず、労働者が育児休業を取得しやすくするための制度見直しの検討に着手する。
- ◇ マタニティハラスメント対策を推進するため、法制度も含めた対応を図る。
- ◇ アベノミクスの成果を活用しつつ、待機児童解消に向けて、小規模保育事業所を含めて多様な保育の受け皿（園庭の共同利用の促進、園庭の確保のための公園開放、公園への移動支援等を含む）の整備を着実に進める。平成 29 年度末までの目標量を 40 万人から 50 万人に引上げ、その早期実現を図る。
- ◇ 病院内保育所を含め、事業所内保育所への支援を行う。
- ◇ 病児・病後児保育の充実を図る。
- ◇ 潜在的な保育士の復職を含め、保育人材の育成・確保・待遇改善、勤務環境の改善に取り組む。地域限定型または全国型を問わず、保育士試験を年 2 回実施する自治体を拡大する。併せて、保育士の離職防止の取組みを強化する。
- ◇ 地域子育て支援拠点事業を推進し、8000 か所の目標の早期実現を図る。
- ◇ 地域において幅広い人に出会いの機会を提供するなど、結婚に向けた活動を支援する。
- ◇ 子育て世代包括支援センター（「日本版ネウボラ」）を核として、地域において安全かつ安心して妊娠・出産ができる環境を整備する。不妊治療の支援を拡充するとともに、不育症に対する支援を行う。
- ◇ 住宅の建設、UR の賃貸住宅の賃貸等において、三世代の同居、近居の支援を拡充する。
- ◇ 所得連動返還型奨学金の導入に向けた取組み等による教育費の負担軽減、幼児教育無償化の着実な推進など経済的に困難な家庭や多子世帯を支援する。
- ◇ 子供が放課後、安全・安心に過ごせるよう、子供の居場所づくりや学習支援の充実を図る。
- ◇ ひとり親家庭に対する相談窓口のワンストップ化とともに、児童扶養手当の機能の充実を図るなど、子供の貧困対策も着実に推進する。
- ◇ スクールカウンセラーの充実、安全・快適な学校の教育環境の整備を進める。
- ◇ 児童相談所の充実をはじめとする児童虐待防止策の強化を図る。

(3) 「介護離職ゼロ」の実現に向けて

人口減少、高齢化が進む中で、介護と仕事の両立ができず、希望に反して離職・転職しなければならない状況を克服しなければならない。介護と仕事の両立ができる社会づくり、健康を維持し活躍できる生涯現役社会づくりに官民挙げて強力に取り組む、国民運動として推進する。

- ◇ 介護休業・介護休暇が取得しやすい職場環境の整備、介護従事者の離職防止対策の推進、介護を要する家族のための相談機能の充実など、利用者の視点に立った介護サービスが実現できるよう官民挙げて推進する。
- ◇ 介護休業を分割取得できるよう制度の見直しの検討に着手するなど、介護休業・介護休暇が取得しやすい職場環境づくりを着実に進める。
- ◇ まず「隗より始めよ」の考え方で、公務員における家族の介護の事情に配慮した配置転換・転勤、男性の家事時間の増加等の取組みの検討に着手するとともに、企業の優れた取組みの顕彰などを行う。
- ◇ 介護する家族を支援するため、企業と介護関係機関との連携を強化し、介護サービスや介護休業等に関するきめ細かな相談・情報提供機能を強化する（「地域職域連携事業」（仮称））。
- ◇ 介護離職防止に向けて、施設サービスの充実を図るとともに、在宅サービス機能の強化を図る。
- ◇ 地域の実情を踏まえて、介護サービス等の整備を進めるために、用地確保が困難な都市部で国有地を長期間継続的に廉価で貸し出す仕組みなどの取組みを強化する。
- ◇ 介護職員の勤務環境の改善に取り組みつつ、待遇改善を着実に進める。
- ◇ 介護福祉士等を目指す学生への修学資金の拡充、潜在的な介護士の復職支援などにより介護人材の育成・確保を進める。
- ◇ ケアマネージャー（介護支援専門員）が介護離職防止の観点も含めた相談・支援を行うことができるよう、体制整備を進める。
- ◇ 新オレンジプランに基づき、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェの設置など認知症対策を着実に進める。
- ◇ 認知症高齢者等と暮らす家族の介護離職の防止の観点から、民間による見守りサービスの育成、展開を進める。
- ◇ 第7期介護保険事業計画（2018～2020年度）の策定に向け、介護離職者等との関係も含めた地域ニーズのよりの確な把握のための調査に着手する。
- ◇ 医療・介護におけるICT、ロボット等の活用を推進する。これらを通じて、生産性向上を図る。
- ◇ 高齢社会に対応した地域医療提供体制の充実・確保を着実に進める。
- ◇ 市町村における介護予防や生活支援の取組みを都道府県が積極的に支援する先進事例（大分県等）を横展開する。
- ◇ 予防・健康づくりの促進、生活習慣病などの重症化予防の優良事例（広島県呉市等）の横展開等により、健康寿命の延伸に取り組む。民間のノウハウを活用した取組みを推進する。
- ◇ 健康に対する自己投資を促す観点から、個人の予防・健康づくりに向けたポ

イント制などのインセンティブを付与する取組みの支援、優良事例の横展開を行う。

- ◇ 高齢者向けに仕事を紹介する機能の強化、高年齢退職予定者に関するデータベースの整備を進め、それらを活用してマッチングを充実する。
- ◇ 雇用保険の適用年齢の見直しの検討に着手する。また、中小企業が短時間労働者の被用者保険の適用拡大を労使合意で可能にすることなど制度上の見直しの検討に着手する。
- ◇ シルバー人材センターの業務範囲として限定されている「臨時的」、「短期的」、「輕易」という要件の緩和など制度上の見直しの検討に着手する。
- ◇ 多様な就労機会の提供による高齢者雇用の促進、起業やNPO活動など地域コミュニティでの活動促進等に取り組み、「年金+α（就労所得）」により所得全体の底上げを図ることで、高齢者世帯の自立を支援する。
- ◇ 障害者一人ひとりの状況に応じて、地域に定着しつつ、自立して生活・就労等するための支援の充実を図る。

3. 「一億総活躍社会」の実現に向けた今後の検討課題

一億総活躍社会の実現は、国民の一人ひとりを対象として、長年の懸案であった少子高齢化という構造的問題に真正面から立ち向かうものである。従って、その実現に向けては、女性の活躍に焦点を当てた施策のあり方、一度失敗をした人の再チャレンジに向けた対応、高齢者の就労のあり方、障害者や難病患者等の自立に向けた支援など、様々な立場や状況におかれた方々に対して、様々な側面から幅広く必要な施策の検討を行っていくべきである。その際、共助の観点で地域住民やNPOなどの活動が広がり、一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って、充実した生活ができる共助社会づくりを目指す。

今後、本本部において幅広い観点から引き続き十分な議論を行い、「提言」を取りまとめ、来春政府が策定する「一億総活躍プラン」につなげることをしたい。これは、来年の参議院選挙の公約の柱となるべきものであり、下記に掲げる事項を中心に関係各機関で検討を重ねていく。

(1) 「希望を生み出す強い経済」の実現をめざす具体策の検討

- ◇ 日本経済の潜在的な成長力を強化するための投資（IoT、人工知能、再生医療、サイバーセキュリティ、省エネ等）を促進し、生産性革命を推進する。
- ◇ イノベーションの創出力を強化するため、対内直接投資の呼び込みや外国人材の活用、経済外交の強化による企業の海外活動の環境整備等を進める。
- ◇ 行政の保有する情報を広く活用できるようオープンデータ化し、クラウドファンディング等の資金調達方法などを活用しつつ、民間の新たなビジネスの

創出を図る。

- ◇ 多様で柔軟な働き方改革、就労支援、創業支援等により、一度失敗した人でも再チャレンジできる、誰もが活躍できる環境づくりを進める。
- ◇ 地方創生を本格化し、地域にある様々な資源を活用して活性化を進め、地域の自立を促進する。
- ◇ 中長期的な人口減少の問題にどのように対応するか議論を深める。
- ◇ 産業の国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災等の観点から、ICT化の推進や、計画的な社会資本整備などに取り組む。

(2) 「夢をつむぐ子育て支援」の実現をめざす具体策の検討

- ◇ 非正規雇用の正規化、就労支援などにより若者の雇用安定化と所得向上に取り組む。
- ◇ 結婚、妊娠・出産、子育てを望むすべての人の希望をかなえるための環境整備を進める。周産期医療の充実を図る。
- ◇ 女性の活躍に向けて、多様な働き方に中立的な社会保障制度における対応などの環境づくりを進める。
- ◇ 長時間労働の是正、多様な正社員の普及、テレワークなどにより多様で柔軟な働き方改革を推進する。
- ◇ 一人ひとりのキャリア形成に弾力的な対応ができるように労働環境の整備を進める。
- ◇ 男性の意識・行動改革や、育児休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。
- ◇ アベノミクスの成果を活用しつつ、待機児童解消に向けた保育の受け皿や病児・病後児保育を含む多様な保育サービスの確保、保育人材の育成・確保・待遇改善、好事例のマニュアル化などによる職場環境の改善等を一層進める。
- ◇ 妊娠期からの切れ目のない総合的な支援を進める。子育て世代包括支援センター（「日本版ネウボラ」）の全国展開を進め、ワンストップで相談できるような体制の整備を図る。子育てしやすい地域づくりに取り組む。
- ◇ 幼児教育の無償化拡大など、教育費の負担軽減に取り組む。
- ◇ ひとり親家庭、多子世帯等への支援、子供の貧困対策を進める。
- ◇ フリースクールなど複線的な教育の充実、奨学金の一層の充実など経済事情に左右されない教育機会の提供を進める。
- ◇ キャリア教育、職業教育、社会人の学び直しなど、高等教育機関等による人材育成を推進する。
- ◇ 生活困窮者自立支援法に基づく相談等の必須事業に加え、就労準備支援事業等の任意事業の全国展開を推進する。

(3) 「安心につながる社会保障」の実現をめざす具体策の検討

- ◇ 需要に見合った介護サービスの供給基盤の整備を図る。
- ◇ 介護人材の育成・確保・待遇改善、勤務環境の改善等を進める。EPA 等により専門的な外国人材の活用を推進する。
- ◇ 認知症高齢者への支援の充実を図ること等により、家族の介護負担の軽減を図る。
- ◇ 長時間労働の是正、多様な正社員の普及、テレワークなどにより多様で柔軟な働き方改革を推進する。
- ◇ 介護休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりを進める。地域と職場の連携等を含め、家族への相談・支援を充実する。
- ◇ 民業圧迫に留意しつつ、地域のニーズを踏まえてシルバー人材センターの機能の強化を図る。
- ◇ マイナンバーを活用した保険者間の連携を進めつつ、予防に重点化した医療保険改革、疾病予防のための健康管理の取組みなどにより健康寿命の延伸を図る。
- ◇ 学校の検診データを含めて、生涯を通じた健康関連のデータを活用し、予防医療、健康管理等を推進する。
- ◇ QOL（生活の質）の向上を図り、安心して活動できるよう、がん、慢性疼痛の予防・研究・治療・対策などを進める。

以上